

■【トピックス】

パナマ文書！



“パナマ文書”が世間を騒がせています。タックス・ヘイブン(租税回避地)を利用した租税回避を行っていたのではないかと各国の有力政治家に疑いの目が向けられています。

中国では、情報統制が行われ文書を検索することができません。

わが国でも多くの企業名と個人の名前が挙がっているようですが、現状では静観という感じです。しかし、いずれは、流出した情報の量からして、日本でも問題になりそうです。

■【ビジネス・アイ】

社会福祉法人の法定監査！

社長 「景気も先行きの不安が大きくなって来ているけど、公認会計士さんの業界も同じような感じなのかなあ？」

花野 「そうですね。東芝の粉飾決算の問題を受けて、後ろ向きの話が多いですね。ただ3月に社会福祉法が改正されて、新たに社会福祉法人に公認会計士の監査が義務付けられたので、業界的には仕事が増えますね」

社長 「そうなんだ！でも増えるっていつてもどのぐらいの数が増えそうなの？」

花野 「現在、全国で社会福祉法人が2万法人弱ありますが、監査対象になるのは一定規模以上の法人に限られます。現在の想定では全国で1,800法人弱になるのではないかと言われています」

社長 「仕事が増えることは、何にしてもいいことだね」

花野 「喜んでばかりはいられないんですよ。監査の対象となる社会福祉法人の中には、地方にある法人もあるので、監査が受けられない、いわゆる“監査難民”が発生するかもしれないですよ」

社長 「そうなんだ。経済の中心が都会に集中している弊害が、公認会計士さんの監査にも影響しているんだね」

花野 「そうなんです。とはいえ我々の業界も社会的な責務として“監査難民”だけは発生させないようにしないとイケないですね」

社長 「それこそ社会貢献だね」

■【今月のキーワード】

社会福祉法人

社会福祉法に定められた非営利の法人です。主に次の分野についての社会福祉を提供しています。1. 老人福祉 2. 障害福祉 3. 児童福祉です。この社会福祉法人について、平成28年3月に改正された社会福祉法によって、ガバナンスが大幅に強化されました。理事や監事の責任が重くなり、評議員会や理事会の役割が強化されました。一言でいえば、株式会社なみのガバナンスが求められるようになったのです。その一連の流れで公認会計士による財務諸表監査も導入されました。

■【今月の1冊】

『妻に隠しごとがあるオーナー社長の相続対策』

佐野明彦 著

幻冬舎 ¥800

世間では、芸能人や政治家の愛人との不倫が、よく話題になりますが、中小企業の経営者の中にも愛人がいるケースがあります。

愛人がいる社長が関係をキチンと清算せずに亡くなるとひと騒動起きることになります。そんなことにならないように、財産だけでなく、奥さんに言えないようなことについても、生前に対策を打っておく必要がありますね。



■【編集後記】

九州の熊本県を中心とした震災が発生しましたが、なかなか政府の腰が重いように感じられます。激甚災害の指定にも時間がかかっています。来る参議院選挙のための政治利用だけは避けてもらいたいものです。

『経営のセカンド・オピニオン』vol.110（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2016.5.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>